

剣道八段審査会（京都）要項

全日本剣道連盟

1. 期 日

- (1) 平成29年 5 月 1 日（月）・2 日（火）
第一次実技審査・第二次実技審査・日本剣道形審査
(2) 第一次実技審査受付開始・終了および審査開始時刻
2 日間とも、次による。

[午前の部]

受付時間 午前 9 時～ 9 時30分まで
審査開始 午前 9 時50分（予定）

[午後の部]

受付時間 午前11時30分～ 12時（正午）まで
審査開始 午前の部第一次実技審査終了後

- ※ なお、審査は 2 日に分けて行うため、1 日目と 2 日目の午前の部・午後の部の受付年齢は、申込締切後、各都道府県剣道連盟に通知するとともに、全剣連月刊「剣窓」5 月号および全剣連ホームページ（<http://www.kendo.or.jp/>）に掲載いたします。

※受付終了後は、審査の進行上、一切受け付けません。必ず時間を厳守してください。

2. 会 場

ハンナリーズアリーナ（京都市体育館）

（京都市右京区西京極新明町 1） 電話 075-315-3741

※別紙案内図参照

3. 主 催

全日本剣道連盟

4. 審査方法

全日本剣道連盟 剣道称号・段級位審査規則・細則ならびに剣道称号・段位実施要領による。

5. 審査科目

2 日間とも、次による。

- (1) 第一次実技
(2) 第二次実技（第一次実技審査合格者による）
(3) 日本剣道形（第二次実技審査合格者による）

※日本剣道形審査において使用する木刀は全剣連で準備します。

6. 受審資格

平成19年 5 月31日以前に七段を取得し、年齢満46歳以上で修業年限10年以上の者。

7. 年齢基準

審査日の当日（1 日目は平成29年 5 月 1 日、2 日目は平成29年 5 月 2 日）とする。

8. 申 込 み

- (1) 申込方法 受審を希望する者は、1 日目（5 月 1 日）、2 日目（5 月 2 日）のどちらかの受審希望日を選択し、登録連盟を通じて申込むこと。
各都道府県剣道連盟会長は受審者を一括して本連盟会長宛に送付すること。なお、個人直接の申込みは受理しない。
※各都道府県剣道連盟内において、受審希望日に大きな差異が生じる場合には、事前に各剣連内で人員調整を行うこともあり、この場合はご協力をお願いします。

- (2) 申込締切

岩手県剣道連盟 平成 2 9 年 2 月 2 2 日（水）

(3) 申込先

岩手県剣道連盟

- (4) 申込書
- ア 所定の用紙による。
 - イ 七段の取得年月日、生年月日は正確に記入すること。
(記載のない場合または虚偽の場合は受審を認めない)

9. 審査料

岩手県剣道連盟 11,000円

10. 合格発表

審査終了後、受審番号により合格者を発表する。合格者の氏名を、正面玄関に掲示する。

後日、合格者決定通知と証書を合格者の各都道府県剣道連盟に送付するとともに全剣連月刊「剣窓」6月号および全剣連ホームページ(<http://www.kendo.or.jp/>)に合格者の氏名を掲載する。

11. 安全対策

受審者は、各自十分健康管理に留意し本審査会に参加すること。

高齢の受審者については、特に留意のこと。

主催者において、審査実施中、傷害発生の場合、医師または看護師により応急救置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合、当日の治療費(手術、入院費は含まない)は主催者が負担する。

なお、主催者は、審査中の受審者の事故に対し(審査会場への往復途上を含む)、傷害保険に加入する。受審者は、健康保険証を持参のこと。

12. 個人情報保護法への対応

※以下を申込者に周知して下さい。

申込書に記載される個人情報(登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等)は全日本剣道連盟および地方代表団体(各都道府県剣道連盟)が実施する本審査会運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体(掲示用紙、ホームページ、剣窓等)に公表することがある。更に、剣道の普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

13. 注意事項

- (1) 受審者は、各都道府県剣道連盟に、本人の申込み受理の確認を審査会前日までに行い、参加すること。
- (2) 審査会場に、車での来場は一切禁止する。
- (3) 日本剣道形審査に不合格となった受審者は再受審が認められる。
ただし、当日日本剣道形を受審しない者の再受審は認めない。
なお、本審査日より1年経過後は、再受審は無効となるので、留意すること。